

令和5年 第12回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和5年12月18日(月) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち6名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	11番	斎藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員
13番	三浦善治委員	15番	大和田弘委員	16番	佐藤円治委員
17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員
③番	吉田典良委員	⑦番	吉田伸一委員	⑨番	渡邊隆一委員
⑫番	橋本清隆委員	⑭番	伊藤博之委員	⑱番	松崎典男委員

4. 欠席委員 14番 佐藤正之委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	松崎博志
総務係長	矢内敬
副主査	會田賢治

6. 書 記

副主査	會田賢治
-----	------

7. 議事録署名人

4番	猪狩徳孝委員
5番	三田勝一郎委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第6号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第7号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	お疲れ様です。 それでは、始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶をいただきます。
会長	皆様、改めましてこんにちは。本日は、年末のお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。先月の視察研修では、3日間寝食を共にし、親睦と理解を深められ、皆様の正直な意見も聞け、とてもいい研修となりました。全国農業委員会長大会では、農畜産物の価格の安さが問題であると感じ、コストを価格へ転嫁できないかと伝えてまいりました。残り任期もわずかですが、農地法改正へ少しでも良い方向へ働きかけられるようしてまいりたいと思います。本日も慎重審議をよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
議長	はじめに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、14番 佐藤正之委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和5年田村市農業委員会第12回総会を開会いたします。また、本日は③番 吉田典良推進委員、⑦番 吉田伸一推進委員、⑨番 渡邊隆一推進委員、⑫番 橋本清隆推進委員、⑭番 伊藤博之推進委員、⑱番 松崎典男推進委員の方々にご出席いただいておりますことご報告いたします。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、4番 猪狩徳孝委員、5番 三田勝一郎委員を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、
	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 7件
	議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分） 2件
	議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 4件
	議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 2件
	議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 1件

	<p>議案第6号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく 農用地利用集積計画の決定について 10件</p> <p>議案第7号 現況確認証明について 24件</p> <p>以上50件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。 議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。 事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から7番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思っております。 整理番号1番から2番について3番 柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番から2番についてご報告します。1番につきましては、10日に、石井行政書士、荻野右近推進委員と3名で確認をしましてまいりました。この地域の構造改革を進めるため、今回の申請となりました。問題のないことを確認してまいりました。2番につきましては、同じく10日に石井行政書士、荻野右近推進委員と3名で確認をしましてまいりました。この土地も、整理番号1番と同様に、構造改革を進めるために今回の申請となりました。問題のないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、5番 三田勝一郎委員ご報告をお願い致します。</p>
5番委員	<p>5番三田です。整理番号3番についてご報告します。16日に、譲受人、譲受人の父、渡辺堅一推進委員と4名で確認をしましてまいりました。譲渡人は他県へお住まいで、高齢であり、福島へは戻らないため、譲受人へ土地をすべて譲りたいとのことから、今回の申請となりました。何ら、問題のないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、7番 渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番渡邊です。整理番号4番についてご報告します。代理人である松本行政書士より聞き取り確認を行いました。譲渡人は伊達市に住んでおり、今後の管理について考えたところ、申請地の近くにお住まいの方から譲受人を紹介いただき、新規で農業をしながら土地を譲り</p>

	<p>受けたいとのことで、今回の申請となりました。農機具は来年に購入予定とのことで、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番から6番について、9番 安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9 番 委 員	<p>9番安藤です。整理番号5番から6番についてご報告します。5番につきましては、譲受人が長年、申請地を借りて耕作しており、売買にて土地を譲り受けたいとのことから、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。6番につきましては、案内行政書士の立ち合いにて確認してまいりました。譲渡人、譲受人の両者とも納得しているとのことから、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番について、13番 三浦善治委員ご報告をお願い致します。</p>
1 3 番 委 員	<p>13番三浦です。整理番号7番についてご報告します。10日に、譲渡人、石井利夫推進委員と3名で確認をしてまいりました。昭和の時代に、口約束にて土地の使用を決めておりましたが、このたび登記をすることとなったため、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
事 務 局	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして議案第1号は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>

事務局	整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番から2番についてご報告をいただくこととしていた、14番 佐藤正之委員が欠席であり、事前に事務局に調査結果の報告がありましたので、代わって事務局より報告することにいたします。事務局報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について、箭内正彦推進委員より、事務局へ調査結果の報告がありましたのでご報告申し上げます。</p> <p>13日、株式会社ARCAの担当者より確認し、工事の延長により認可期限を過ぎてしまうため今回の期間の延長の申請となりました。問題ないことを確認してまいりました。</p> <p>以上が箭正彦推進委員からの調査結果の報告であります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）」については、原案の通り許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第2号は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p>

	<p>整理番号1番について1番 郡司嘉一委員ご報告をお願い致します。</p>
1 番 委 員	<p>1番郡司です。整理番号1番についてご報告します。14日に、譲受人の奥様、ベストファームの代理人の担当者と3名で確認をまいりました。譲受人と譲渡人は親子関係であり、何ら問題ないことを確認をまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、9番 安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9 番 委 員	<p>9番安藤です。整理番号2番から3番についてご報告します。1番につきましては、15日の午後に、2番につきましては15日の午前中に確認をまいりました。どちらの土地も、周辺の農地は申請地のみであり、周辺の農地への影響はなく、何ら問題ないことを確認をまいりました。以上です</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、11番 斎藤 実委員ご報告をお願い致します。</p>
1 1 番 委 員	<p>11番斎藤です。整理番号4番についてご報告します。16日に、譲受人、箭内倉貴推進委員と3名で確認をまいりました。譲受人は譲渡人の孫であり、申請地は農道に隣接しており、周辺の農地への影響はなく、問題ないものと確認をまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は、原案の通り許可することに決定いたします。 以上をもちまして議案第3号は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」</p>

	を議題とします。整理番号1番から2番について事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番から2番について6番 渡邊義輝委員ご報告をお願い致します。</p>
6番委員	6番渡邊です。整理番号1番から2番についてご報告します。15日に、代理人であるブルームイノベーションの担当者と松本洋一推進委員と3名で確認をしてみました。申請地につきましては、双方とも周辺の農地への影響はなく、問題ないものと確認してみました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第4号は終了いたします。</p> <p>次に議案第5号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	議案第5号について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は、原案のとおり「異議なし」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第5号は終了いたします。</p> <p>次に議案第6号「旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>議案第6号について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第6号「旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第6号は終了いたします。</p> <p>次に議案第7号「現況確認証明について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>議案第7号について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第7号について、異</p>

出席委員	議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第7号「現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第7号は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和5年第12回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:18</p>

令和5年12月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人